

貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和6年11月6日
経済産業省
産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令（案）に関する意見公募を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 実施期間等

(1) 意見公募期間

令和6年9月2日（月）～令和6年10月1日（水）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送及び電子メールにより御意見を公募。

2. 提出意見数等

(1) 提出意見：1件（1の事業者から9件のご意見をいただきました。）

(2) 御意見の概要及びそれに対する考え方：別紙1のとおり

意見公募を実施した際からの変更点：別紙2のとおり

3. お問い合わせ先

経済産業省産業保安・安全グループ鉱山・火薬類監理官付